

嘉手納弾薬庫地区（旧東恩納弾薬庫地区）

返還合意施設

■返還合意施設の概要等

□ 概 要				
面 積	30.8ha	■内訳		面積は、返還合意面積のうち旧石川市及び旧具志川市分の面積。(概数) (内訳はうるま市提供)
	国有地	1.2ha	3.9%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	9.0ha	29.2%	
	民有地	20.6ha	66.9%	
所 在 地	うるま市（石川楚南、字栄野比）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中北部、倉敷ダムに隣接した旧石川市域の南側 土地の形状：谷間や急傾斜地			
使用状況	管理軍：空軍			

□ 沿 革

昭 20	●米軍の沖縄占領と同時に使用開始。(当初は嘉手納飛行場に隣接する地域に嘉手納弾薬庫、波平弾薬庫等が構築され、その後も東恩納弾薬庫を始め次々と施設が構築されるなど、施設の拡張や機能強化が図られた)
昭 46. 6. 30	●沖縄返還協定了解覚書C表により、東恩納弾薬庫の一部(約94.7ha)を返還。
昭 47. 5. 15	●沖縄返還協定了解覚書A表で9施設が統合され、「嘉手納弾薬庫地区」として提供開始。
昭 49. 1. 30	●第15回日米安全保障協議委員会において、一部の無条件(嘉手納町久得：約6.2ha)及び移設条件付(国道58号西側部分、国道58号東側沿線及び旧東恩納弾薬庫地区：約960ha)返還を合意。
昭 51. 8. 31	●「南部弾薬庫」及び「那覇空軍・海軍補助施設」の瀬長島所在海軍弾薬庫を移設。
昭 53. 10. 1	●施設管理権が陸軍から空軍へ移管。
昭 58. 3. 31	●瑞慶山ダム(現：倉敷ダム)用地(沖縄市、具志川市：約45.2ha)を返還。
平 2. 6. 19	●日米合同委員会において、返還に向け所要の調整・手続きを進めることを確認。
平 4. 5. 14	●第15回日米安保協同意用地(国道58号、旧東恩納弾薬庫地区：約0.2ha)を返還。
平 8. 3. 28	●日米合同委員会において、一部土地(約110ha：旧石川市35.5ha、旧具志川市8ha、沖縄市66.5ha)の返還を合意。
平 12. 2. 29	●石川バイパス用地(約2ha)を返還。
平 18. 10. 31	●自衛隊の覆道式射場及び訓練用地(約58.4ha)を返還。

□ 返還時期及び条件

時 期	●平成8年の日米合同委員会において、旧東恩納弾薬庫地区の一部(約110ha)を平成15年を目途として返還することが合意。平成18年度に自衛隊の訓練用地等として一部(約58ha)を返還。残り(沖縄市分も含む約52ha)については返還時期は未定。
条 件	●キャンプ瑞慶覧内にあるアワセゴルフ場の機能を旧東恩納弾薬庫地区に移設。(完了)

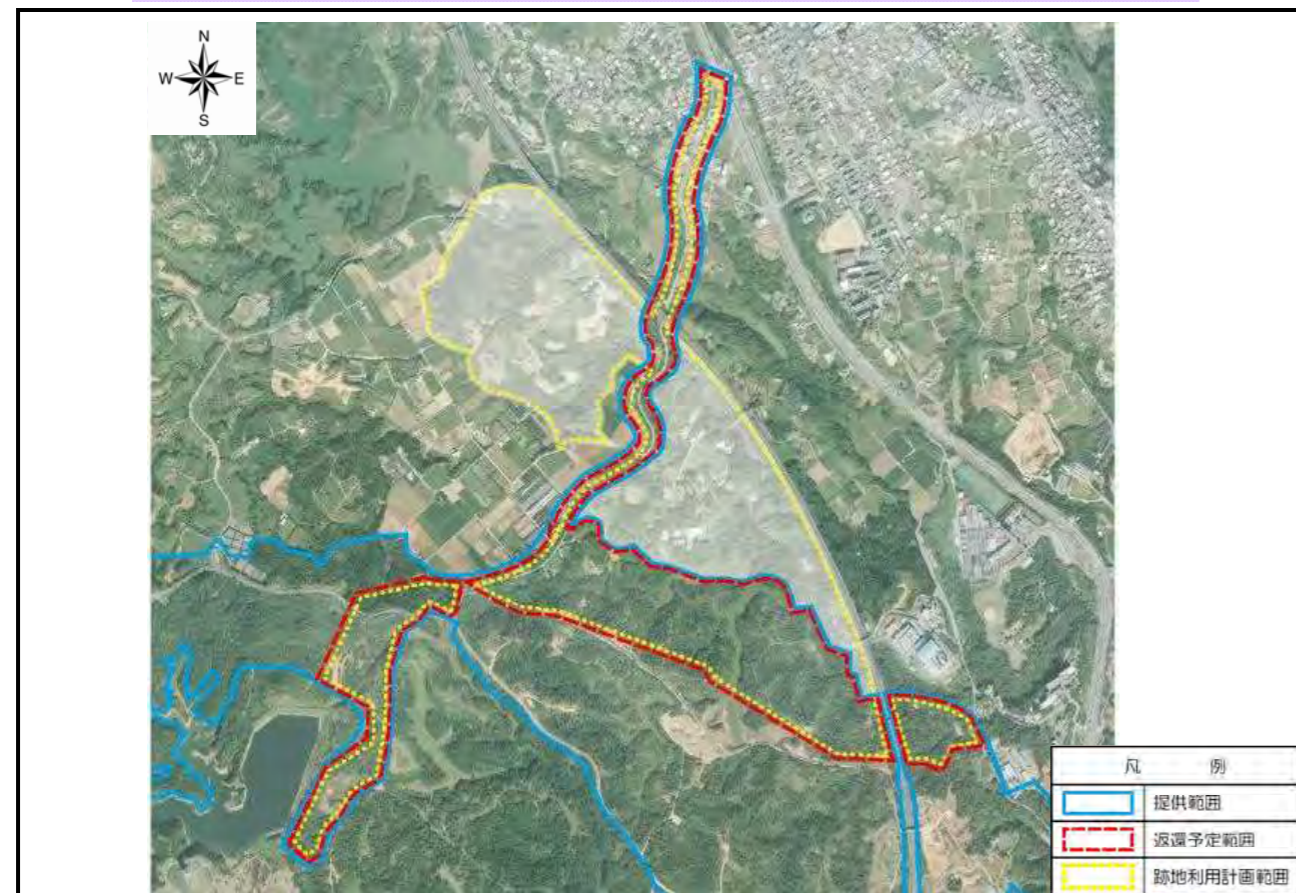
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

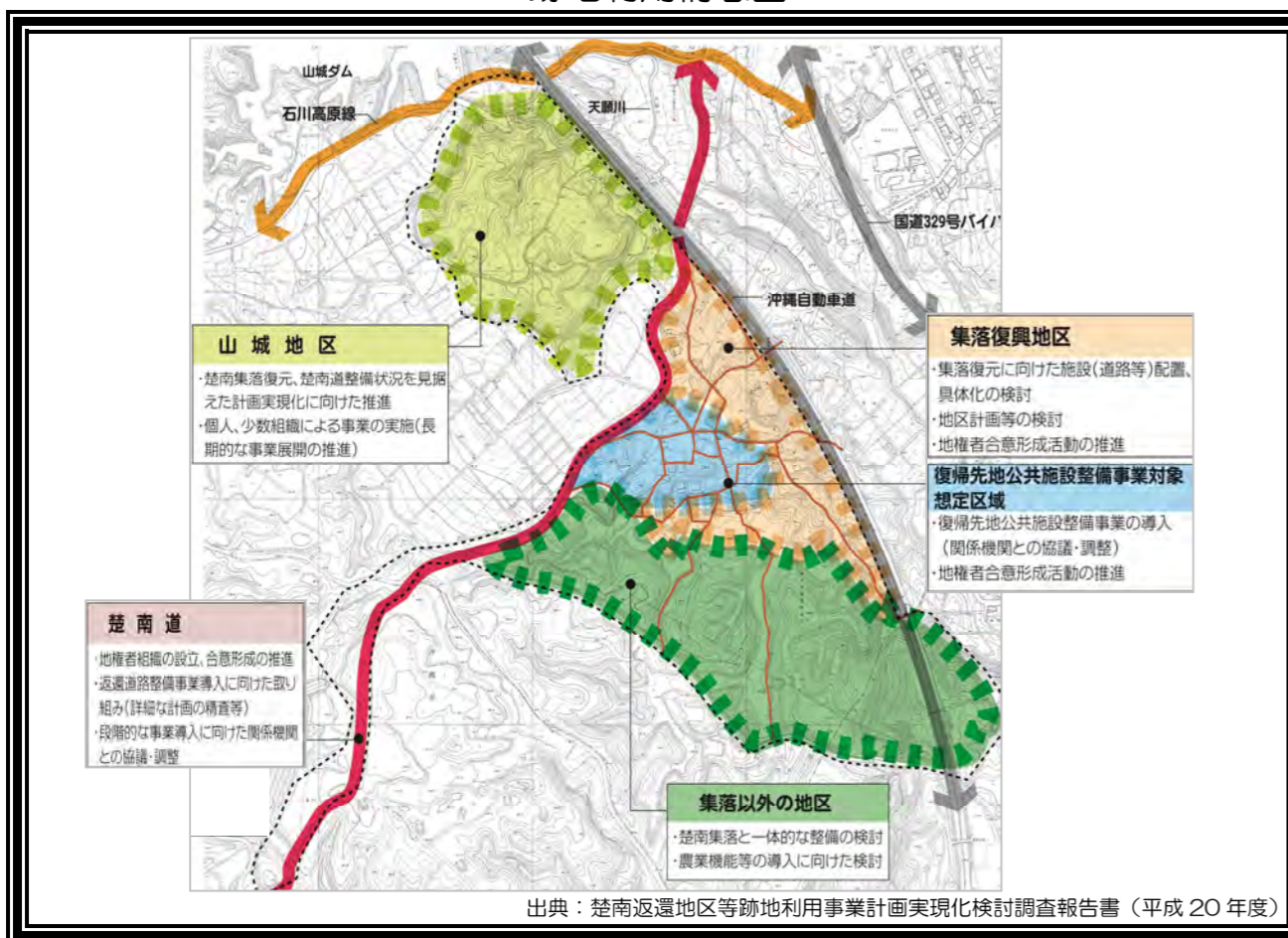
●平成16年度に「<楚南・山城>里山エコビレッジ構想」として楚南地区の地域づくりの基本方針を策定し、跡地利用計画の実現に向け検討を実施してきたが、平成20年度に跡地利用が困難であること及び継続使用を強く要望する関係地権者の実情を踏まえ、跡地利用計画を当面凍結した。

□ 事業段階

跡地利用計画(構想)策定段階	●平成20年度に具体的な事業計画の実現化に向けた調査を実施したが、平成20年11月に地権者の要望を受け、市から沖縄防衛局に対して継続使用を要請し、跡地利用計画を当面凍結したことにより、その後は跡地利用計画に進展はない。
----------------	---



跡地利用構想図



出典：楚南返還地区等跡地利用事業計画実現化検討調査報告書(平成20年度)